

近年の就業者当たり労働時間の減少の背景

牛嶋俊一郎

(ざっくりとしたまとめ)

近年の就業者当たり労働時間の減少の大きな要因は、パートタイム労働者比率の上昇とパートタイム労働者自体の労働時間の減少である。

① パートタイム労働者比率の上昇

パートタイム労働者比率の上昇は90年代後半以降、継続的に続いている。当初は、企業側の労働コスト削減の動きに合わせた雇用の非正規化が主な要因であったと考えられるが（本稿では未検証）、2010年代以降のパートタイム労働者比率の上昇は、人口要因を背景とした労働力不足から、企業が未利用の労働資源が豊富な女性、高齢者（両者ともフルタイム労働が難しい人の割合が高い）の雇用を増やしたからであると思われる。

② パートタイム労働者自体の労働時間の減少

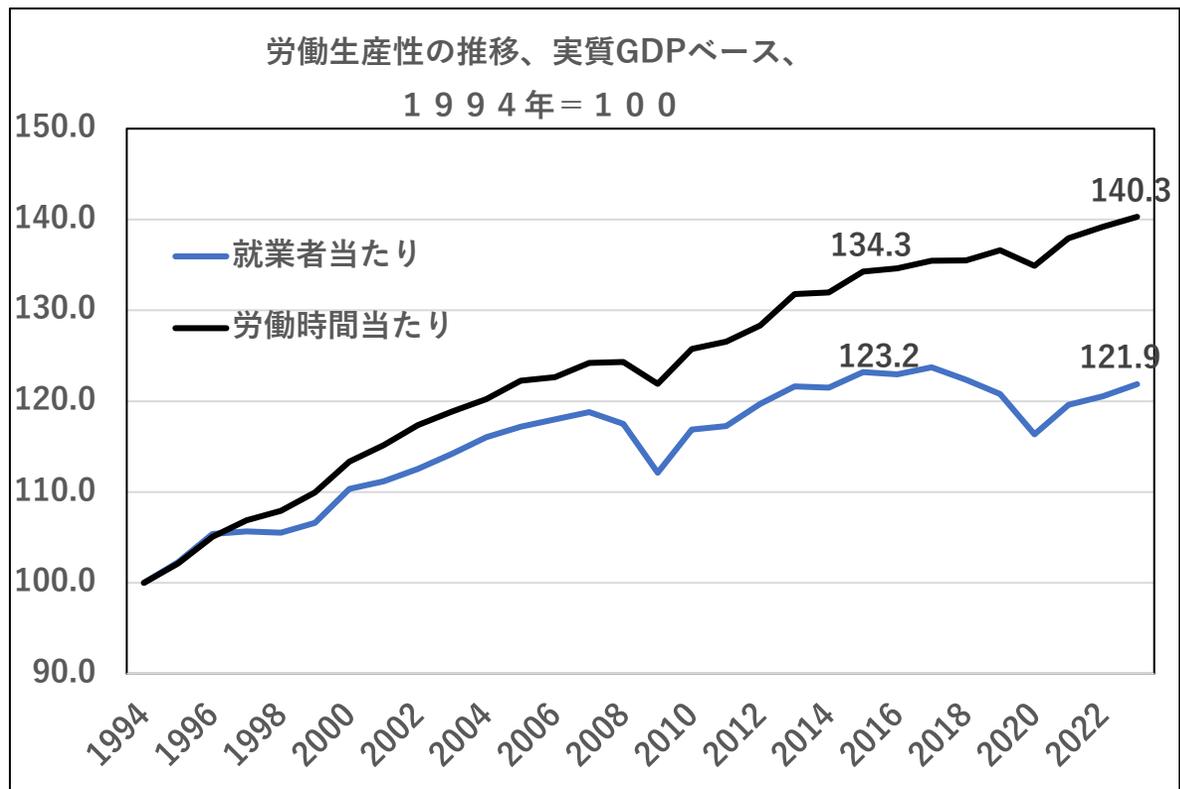
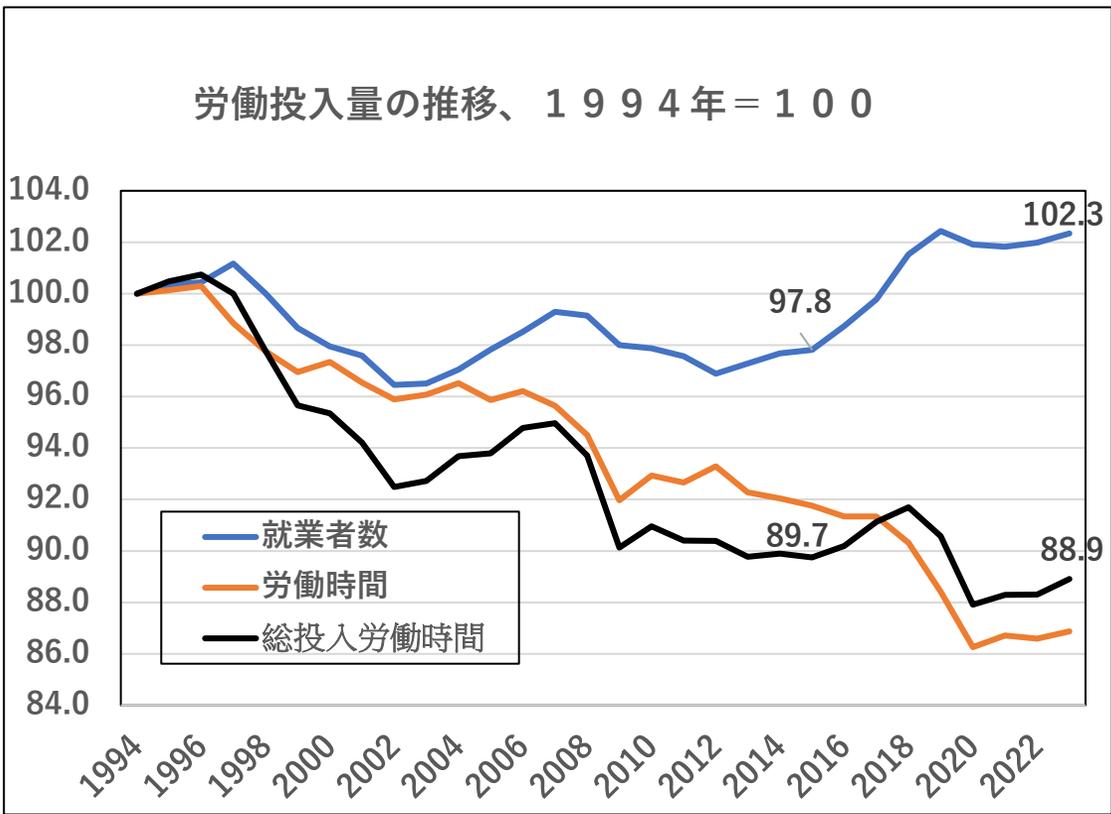
パートタイム労働者自体の労働時間が減少していることも、就業者当たり労働時間の減少の大きな要因となっている。この背景には、パートタイム労働比率の上昇の要因である女性、高齢者の雇用の増加がある。女性は男性と比べて就業時間が短く、60歳以上の高齢者（男女とも）はそれ以下の歳の労働者と比べて就業時間が短い。こうした就業時間の短い就業者の増加がパートタイム労働者自体の労働時間の減少につながっている。

なお、以上の傾向は2020年以降はストップし、パートタイム労働者自体の労働時間は横ばいから若干の増加に転じている。

1. GDP統計からみた就業者数、一人当たり労働時間、総投入労働時間、及び、一人当たりと時間当たりの実質労働生産性の動き

国民経済計算（GDP統計）によるデータでは、近年、就業者数は増加しているのに対し、一人当たり労働時間は減少し、両者を掛け合わせた総投入労働時間は2010年代以降増加していない。

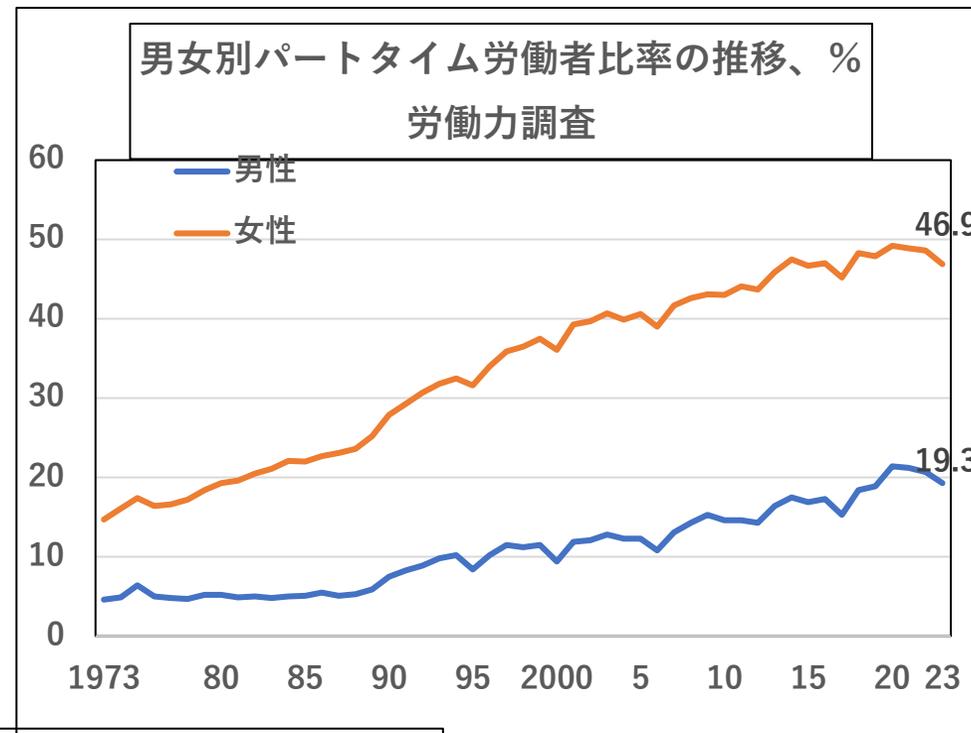
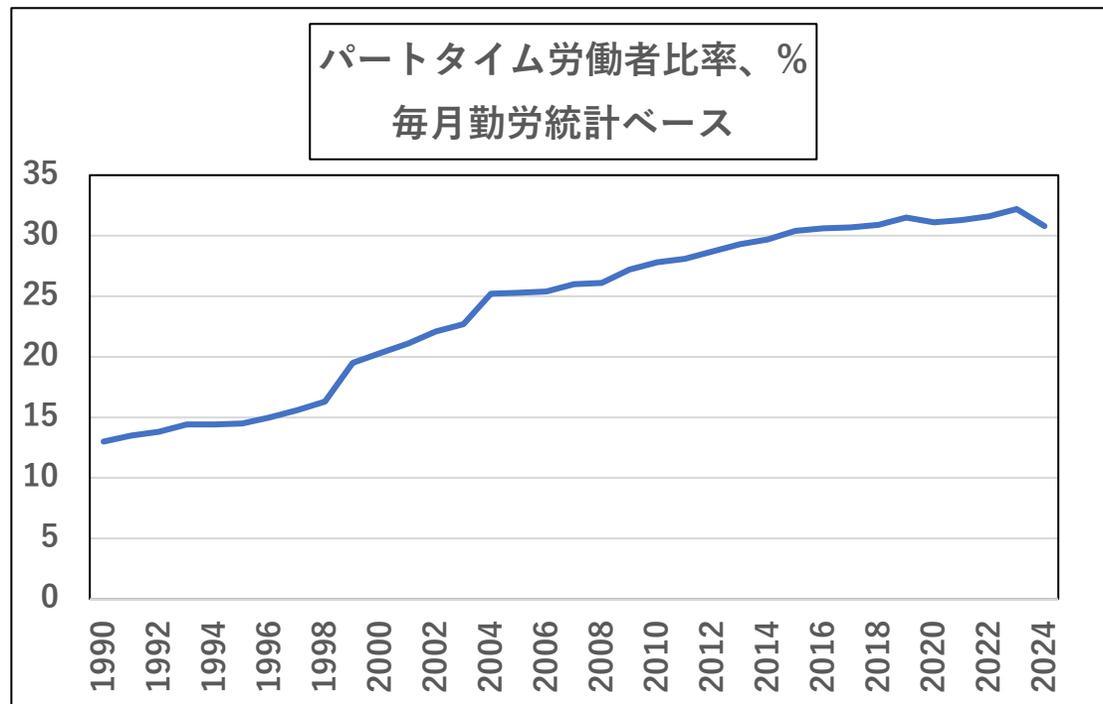
こうした動きの結果、2023年の時間当たり実質労働生産性は2015年と比べて4.5%増加しているのに対し（140.3/134.3）、就業者一人当たりの実質労働生産性は同期間に若干減少している（121.9/123.2）：同期間に総投入労働時間は若干減少しているのに対し（88.9/89.7）、就業者数は4.6%増加している（102.3/97.8）。



出所：国民経済計算（GDP統計）

2. 就業者一人当たり労働時間減少の大きな要因はパートタイム労働者比率の上昇とパートタイム労働者自身の一人当たり労働時間の減少

(1) パートタイム労働者比率の上昇



「毎月勤労統計調査」におけるパートタイム労働者等の定義：

「**常用労働者**」とは、次のうちいずれかに該当する労働者のことである。

- (1) 期間を定めずに雇われている者。
- (2) 1か月以上の期間を定めて雇われている者。

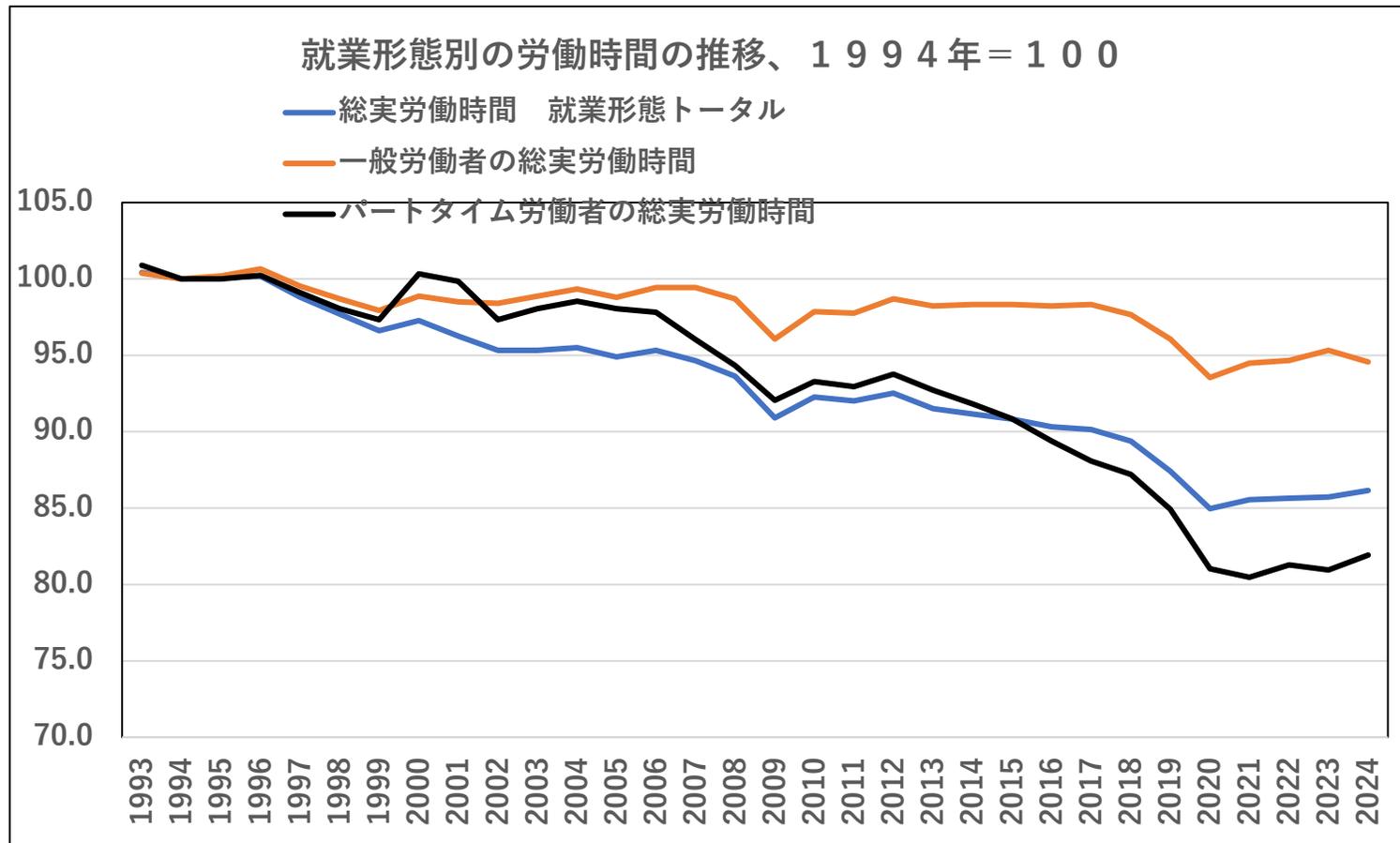
「**パートタイム労働者**」とは、「常用労働者」のうち次のいずれかに該当する労働者のことである。

- (1) 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。
- (2) 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者。

「**一般労働者**」とは、「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」を除いた労働者のことをいう。

(2) パートタイム労働者の一人当たり労働時間の減少

就業形態別の労働時間の推移をみると、一般労働者の労働時間の減少は緩やかであるが、パートタイム労働者の労働時間はかなり急速に減少してきており（ただし2020年以降はほぼ横ばいで推移）、前記のパートタイム労働者比率の高まりと合わせて就業者一人当たりの労働時間の減少に大きく寄与してきた。それぞれの労働時間の実数は、次ページの厚生労働省資料に記載されている。

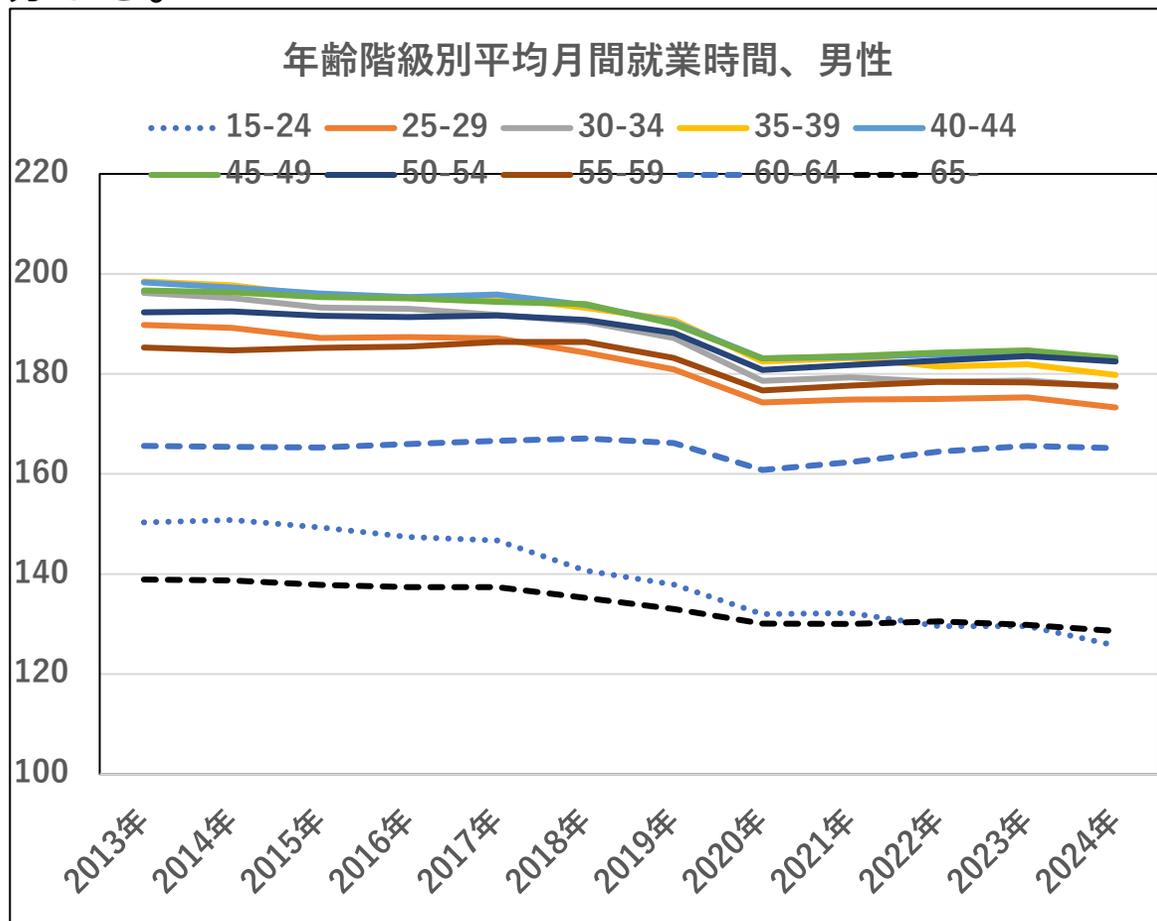


出所：「毎月勤労統計調査」

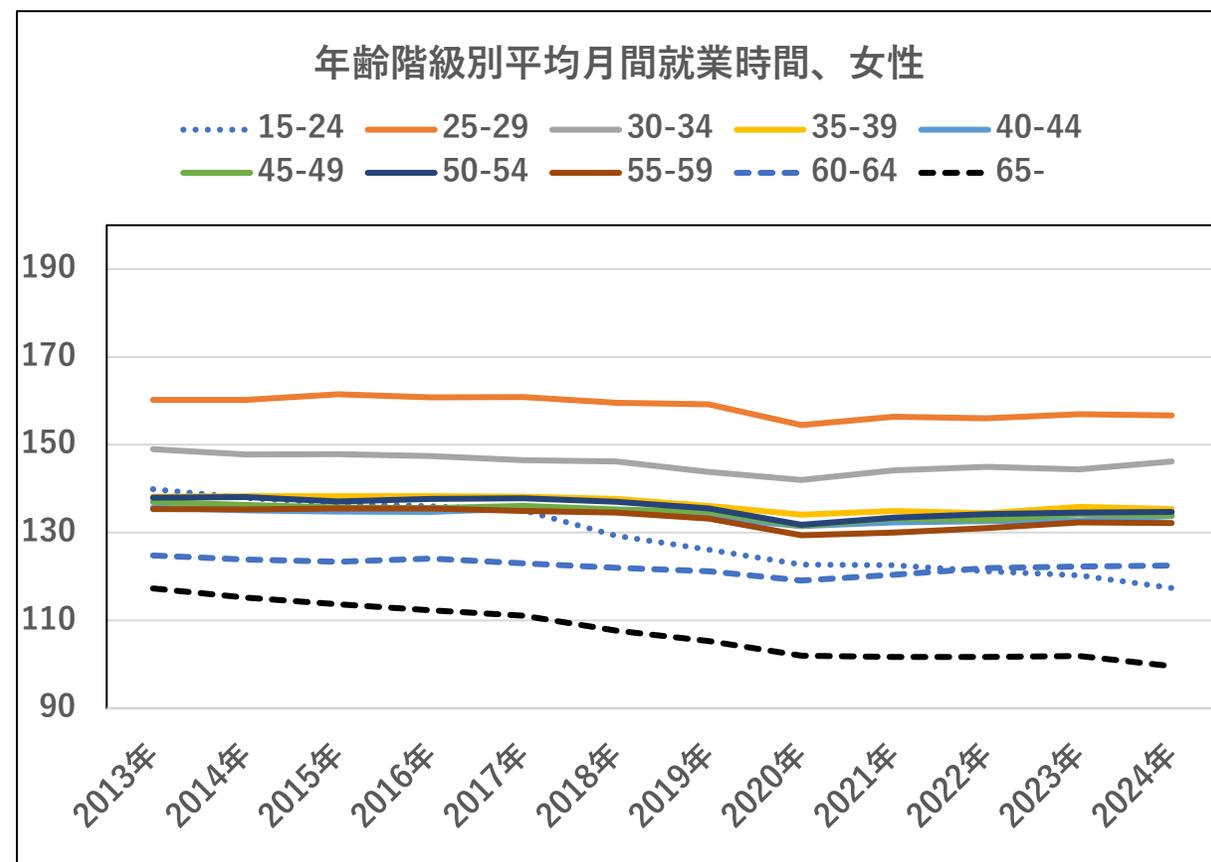
3. パートタイム労働者の一人当たり労働時間の減少の背景

パートタイム労働者の一人当たり労働時間の減少は、相対的に労働時間の短い60歳以上の高齢者（男女とも）と女性の労働参加率の上昇が寄与していると考えられる。

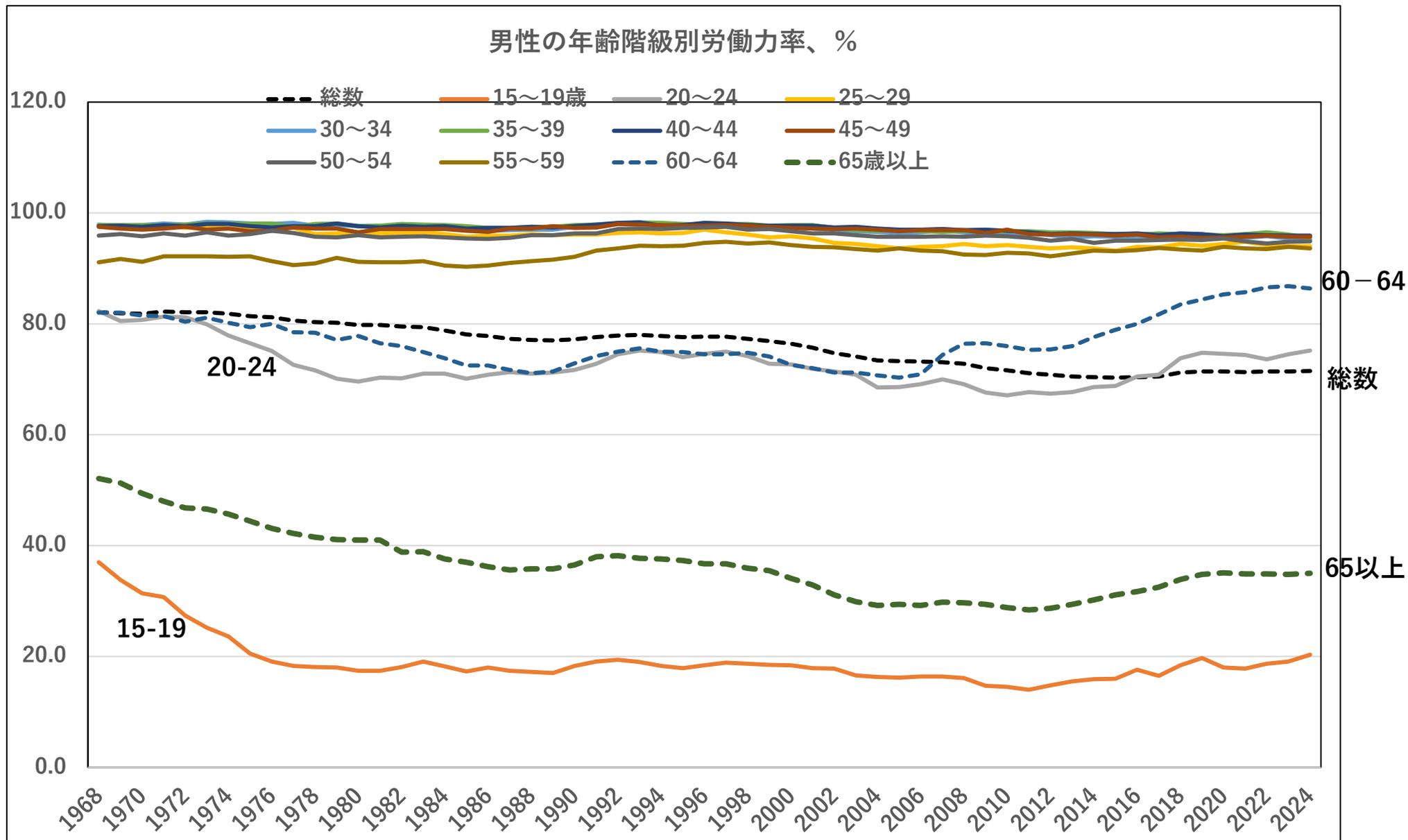
（1）年齢階級別月間労働時間（残念ながらパートタイム労働者も含む全労働者の平均値しか入手できず）
下図から、高齢者の労働時間が相対的に短いこと、年齢階層別に見ても女性の労働時間が男性よりも短いことが分かる。



出所：労働力調査

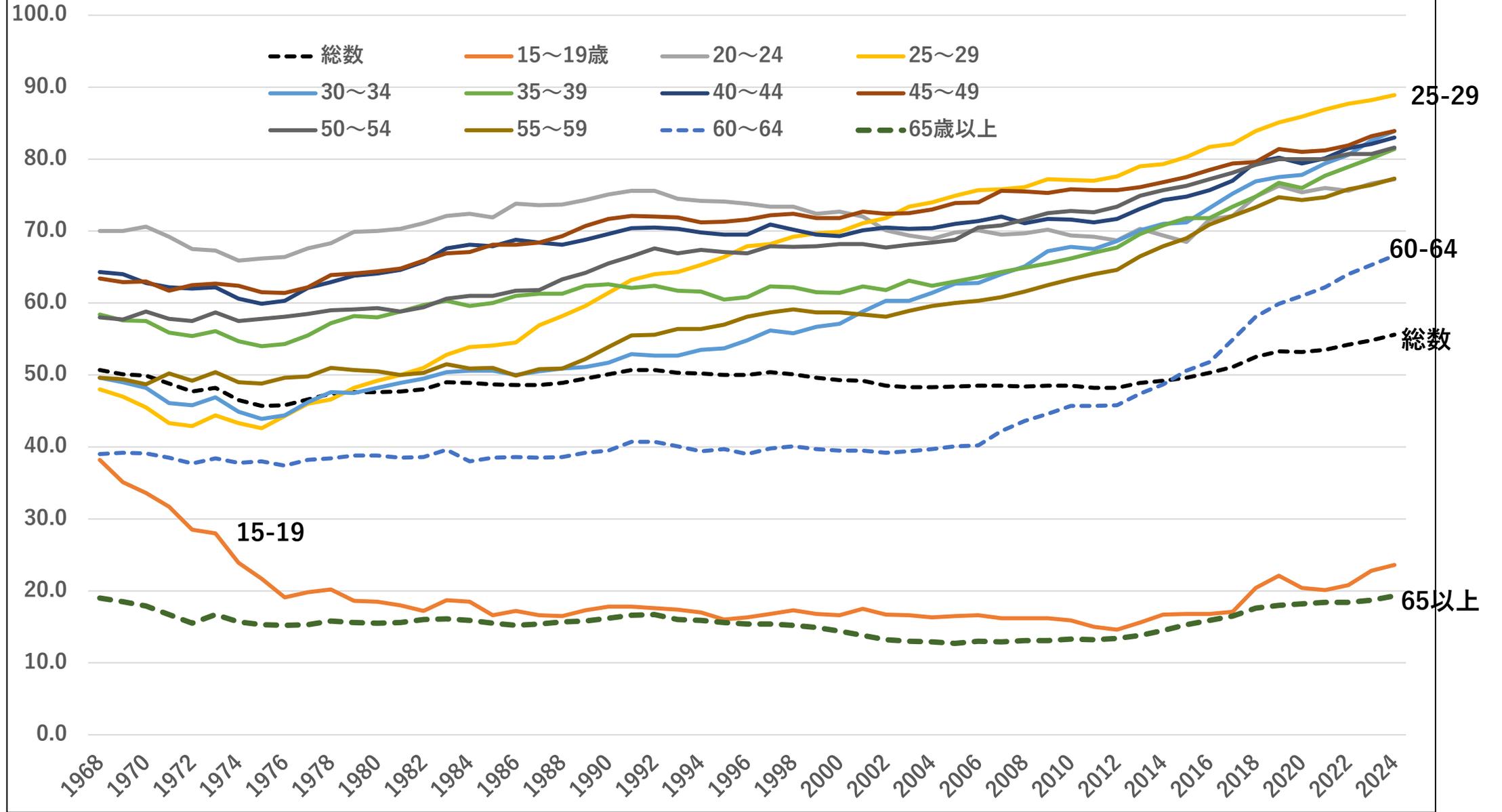


(2) 年齢階級別労働力率・・・男女ともに相対的に労働時間の短い高齢者の労働力率が上昇している



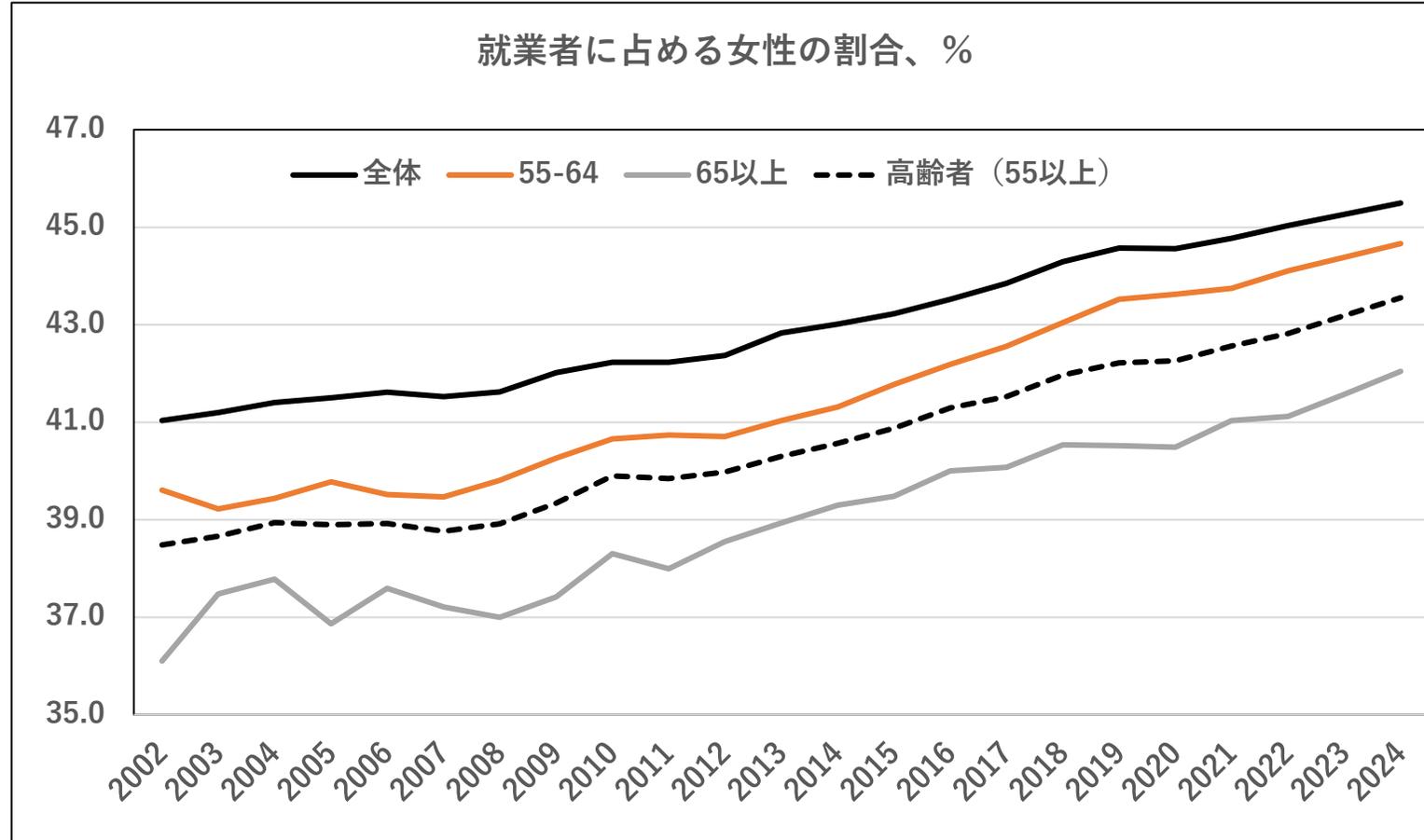
出所：労働力調査

女性の年齢階級別労働力率、%



出所：労働力調査

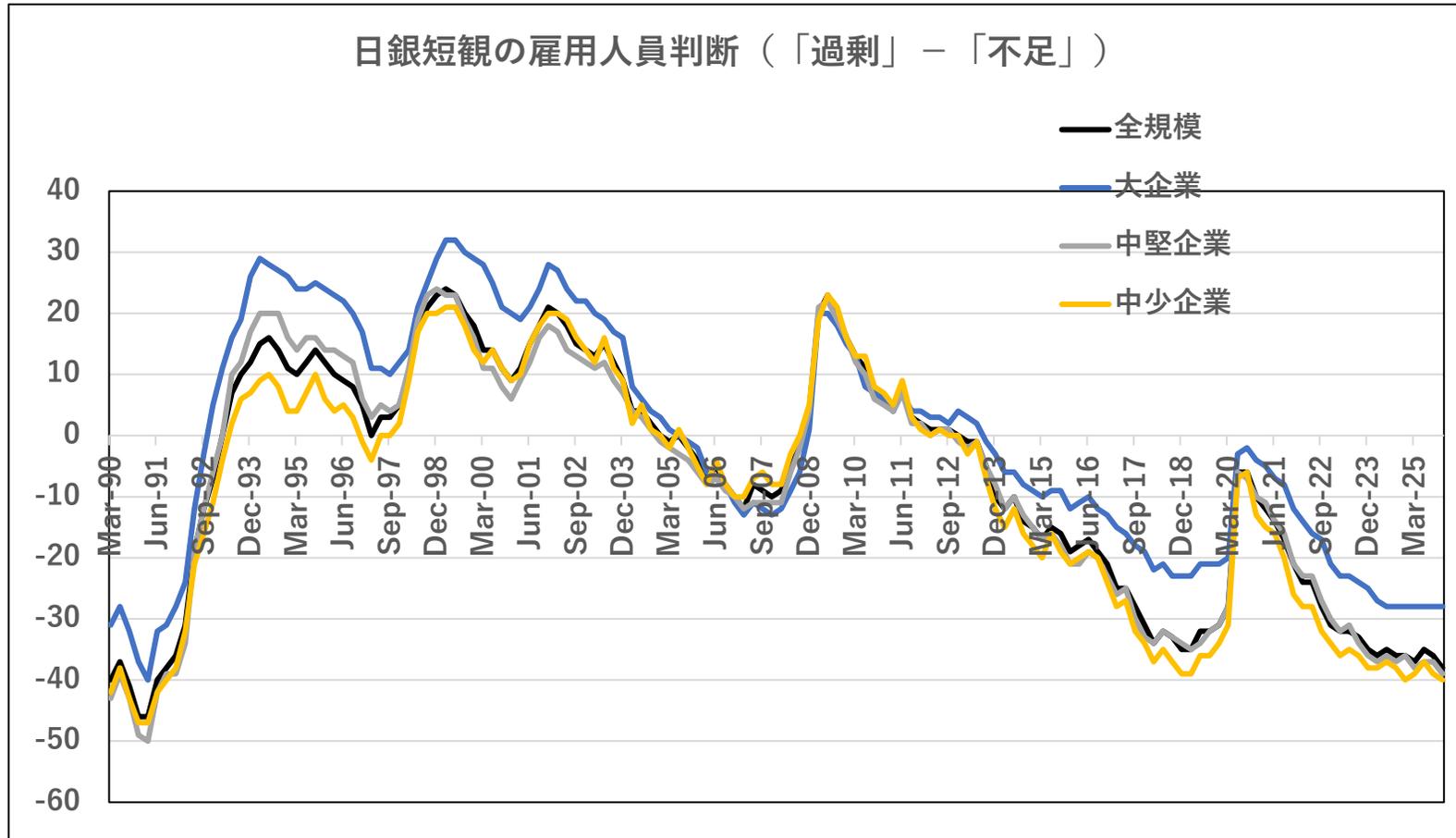
(3) 女性の就業者全体に占める割合が上昇している



出所：労働力調査

4. 労働力不足との関連

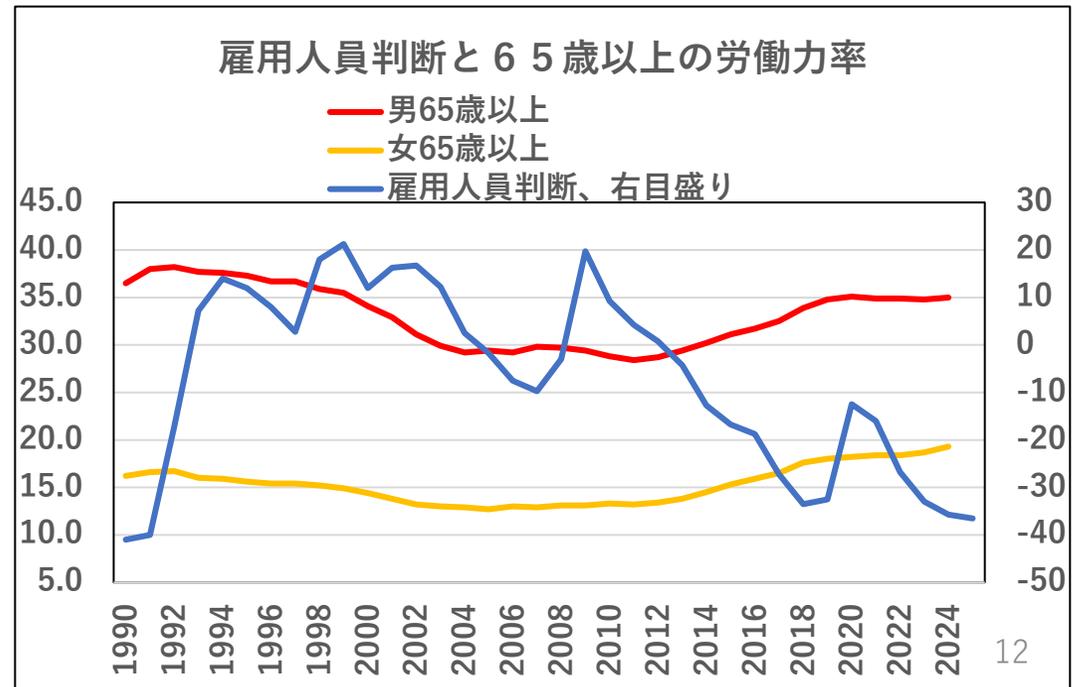
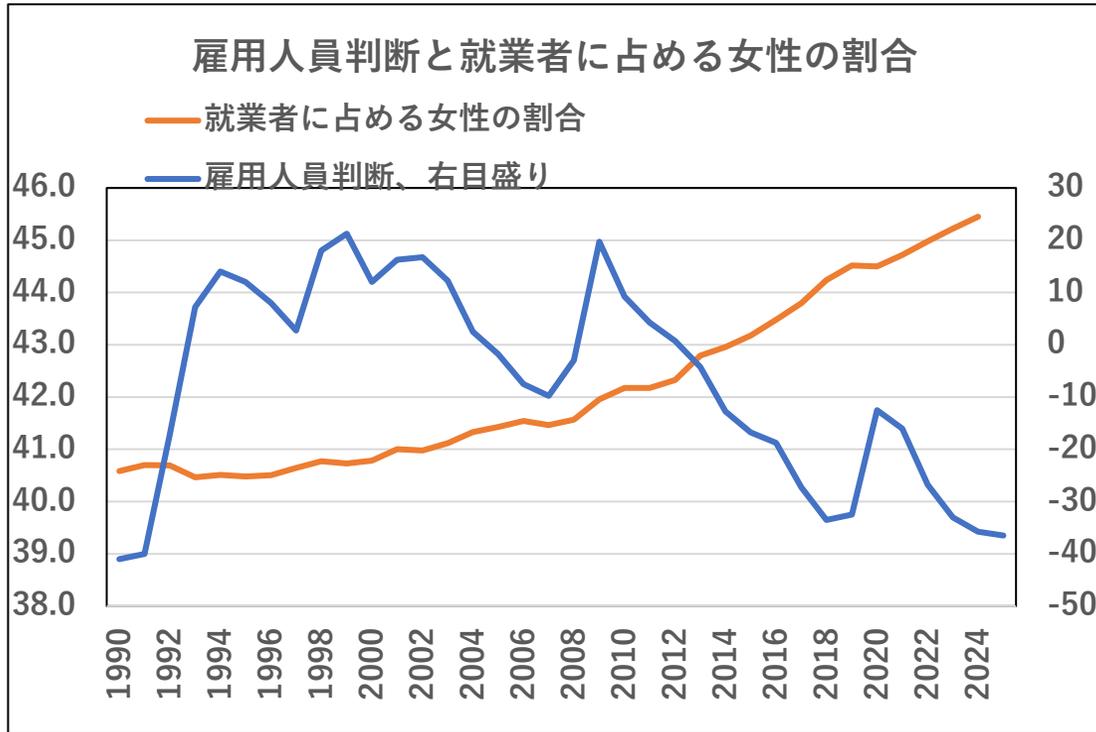
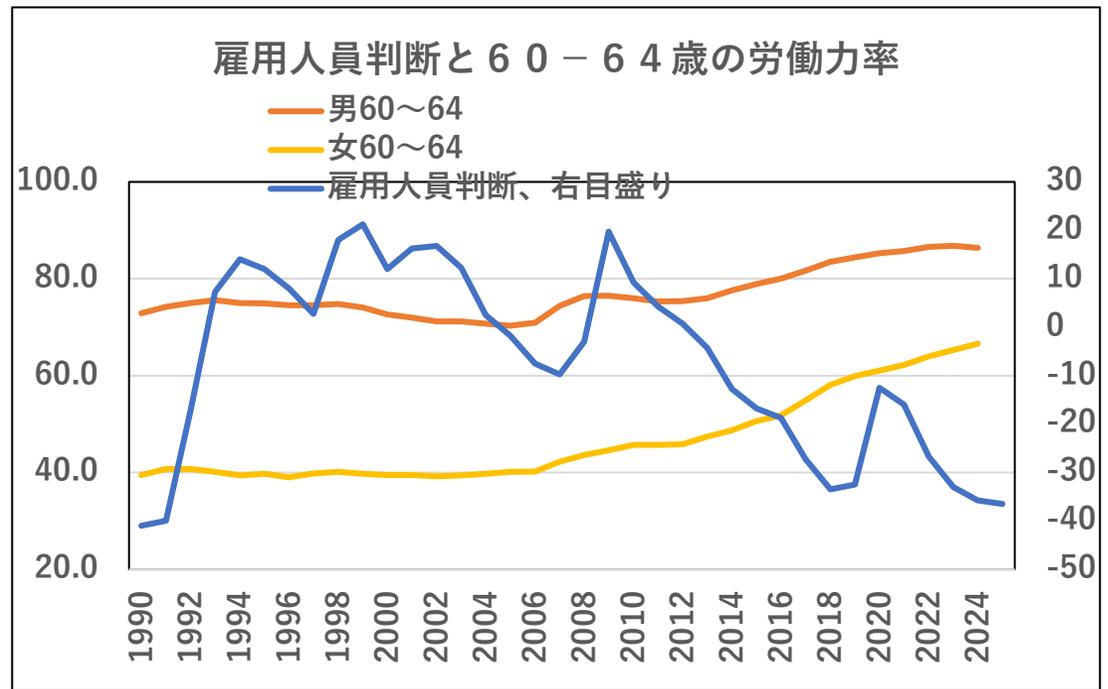
(1) 企業の雇用人員過不足判断の推移



出所：日銀短観

(2) 企業の雇用人員過不足と就業者に占める女性、高齢者の割合

2010年代前半以降の雇用人員不足の深刻化とともに、女性、高齢者の就業者数に占める割合が上昇していることが見て取れる。

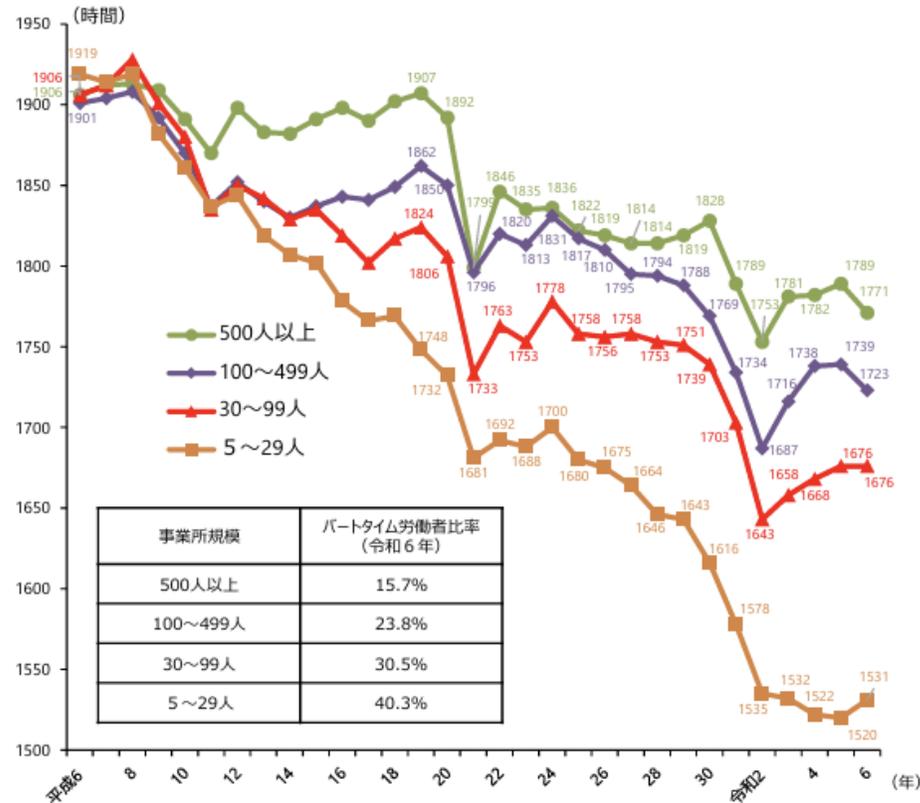


(参考) 小規模企業ほど労働時間がみじかく、しかも急速に減っており、パートタイム比率が高いと思われる。

企業・事業所規模別労働時間の推移

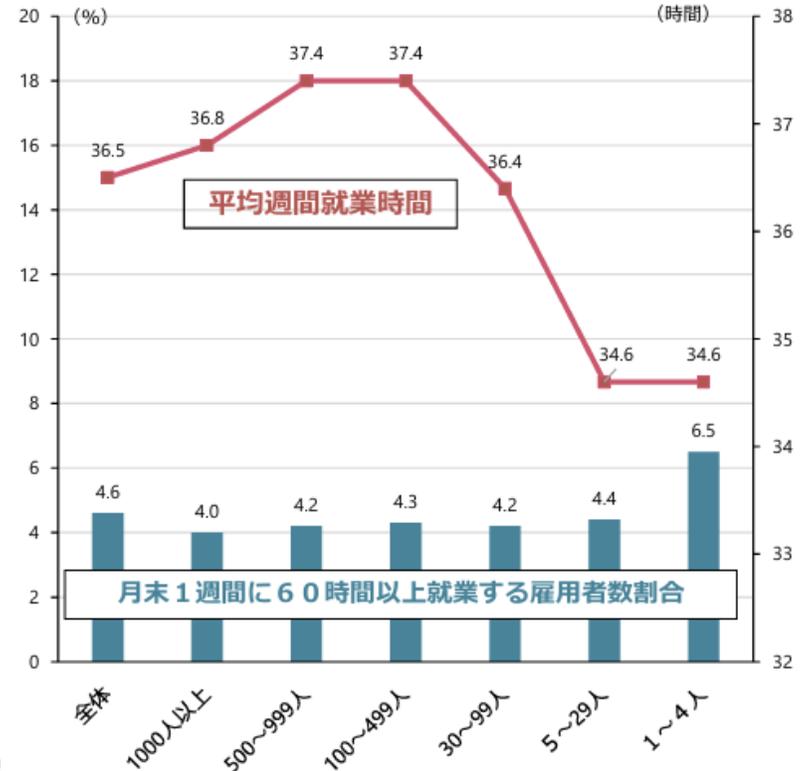
- 事業所規模が大きいほど全労働者平均の労働時間は長い傾向にある。
- 月末1週間に60時間以上就業する雇用者数の割合は、雇用者数の多い企業は低く、少ない企業は高い傾向にある。

事業所規模別の年間総実労働時間の推移 (パートタイム労働者を含む)



(資料出所) 厚生労働省「毎月労働統計調査」を基に、厚生労働省労働基準局労働条件政策課において作成。
 (注) 調査産業計
 総実労働時間の年換算値については、「毎月労働統計調査」の各年の結果原表の各月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものであり、母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)の影響は取り除いていない。平成16年から平成23年の数値は「時系列比較のための推計値」より求めた。

企業規模別の月末1週間に週60時間以上就業する雇用者数割合及び平均週間就業時間 (パートタイム労働者を含む) (令和6年)

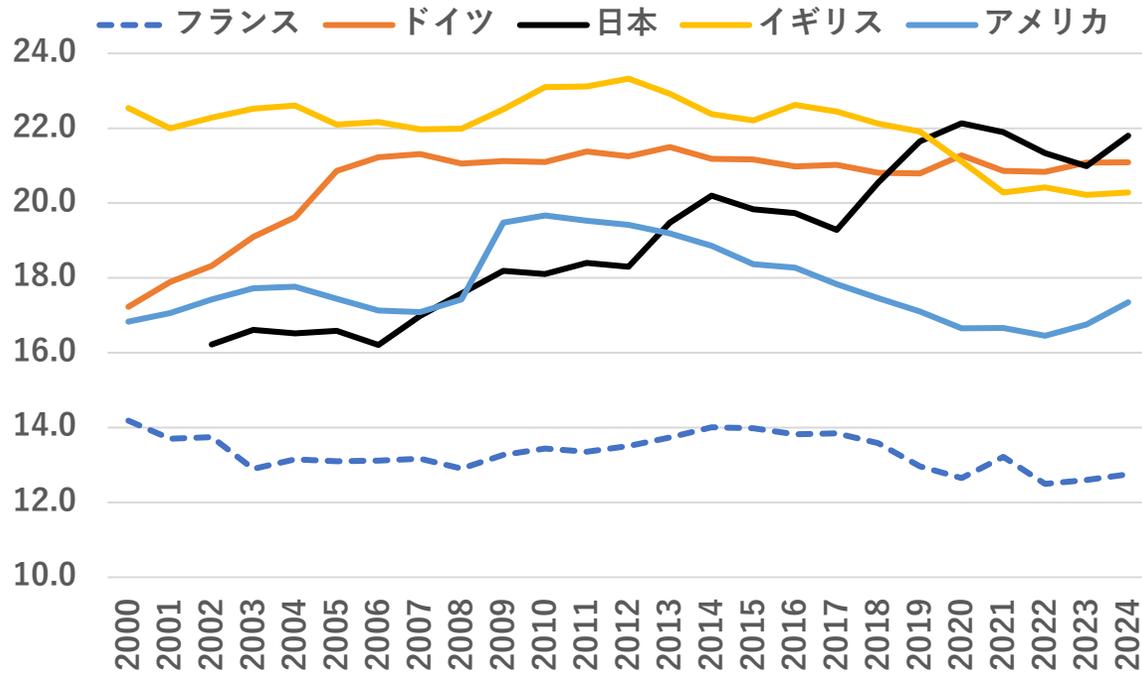


(資料出所) 総務省「労働力調査」を基に、厚生労働省労働基準局労働条件政策課において作成。
 (注) 週60時間以上就業する雇用者数割合は、非農林業雇用者(休業者を除く)総数に占める週間就業時間(年平均結果)が60時間以上の者の割合である。

(補足) 主要国のパートタイム雇用比率と年間労働時間の推移

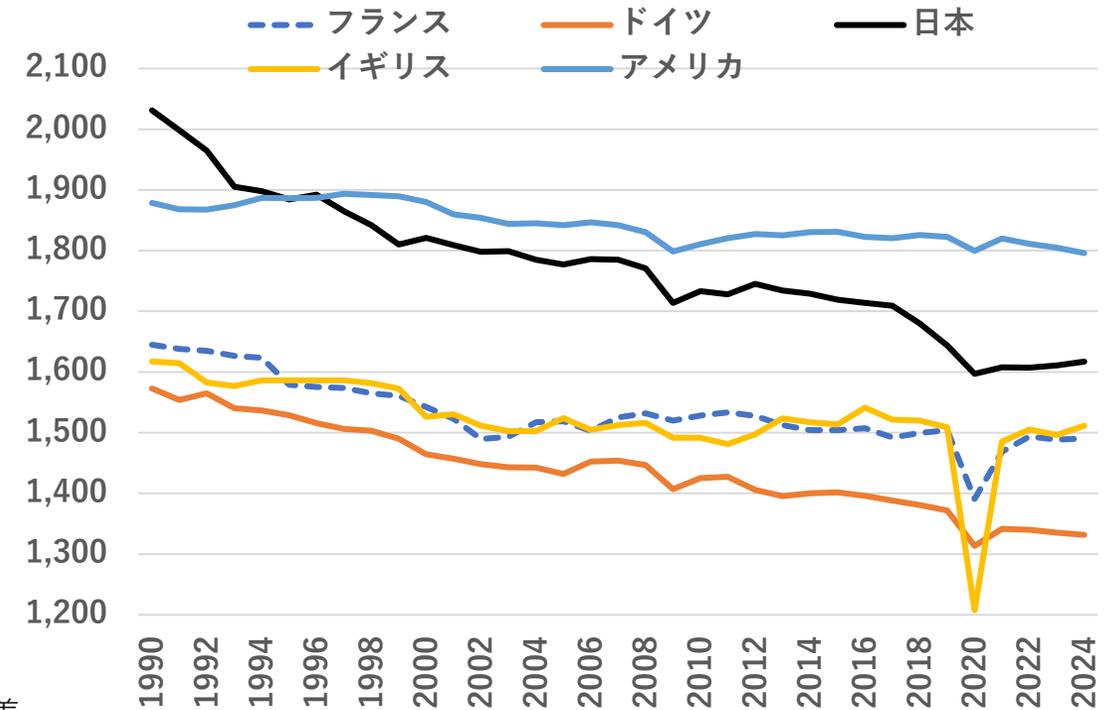
日本は主要国の中で例外的にパートタイム雇用比率が大幅に上昇を続けている。そのことも背景にあって、年間労働時間は多くの主要国よりも速いペースで減少してきている。ドイツの労働時間は日本と同じようなペースで減少してきているが、パートタイム比率はほぼ横ばいで推移しているため、日本とは異なる要因がその背景にあると思われる。

主要国のパートタイム雇用比率の推移、%



<備考> アメリカ以外の各国の値はOECDのパートタイム労働者の共通定義（労働時間が週30時間以下の者）によって作成。
アメリカは国の定義（週35時間以下の者）による値。

主要国の年間労働時間の推移



出所：OECD Data Explorer